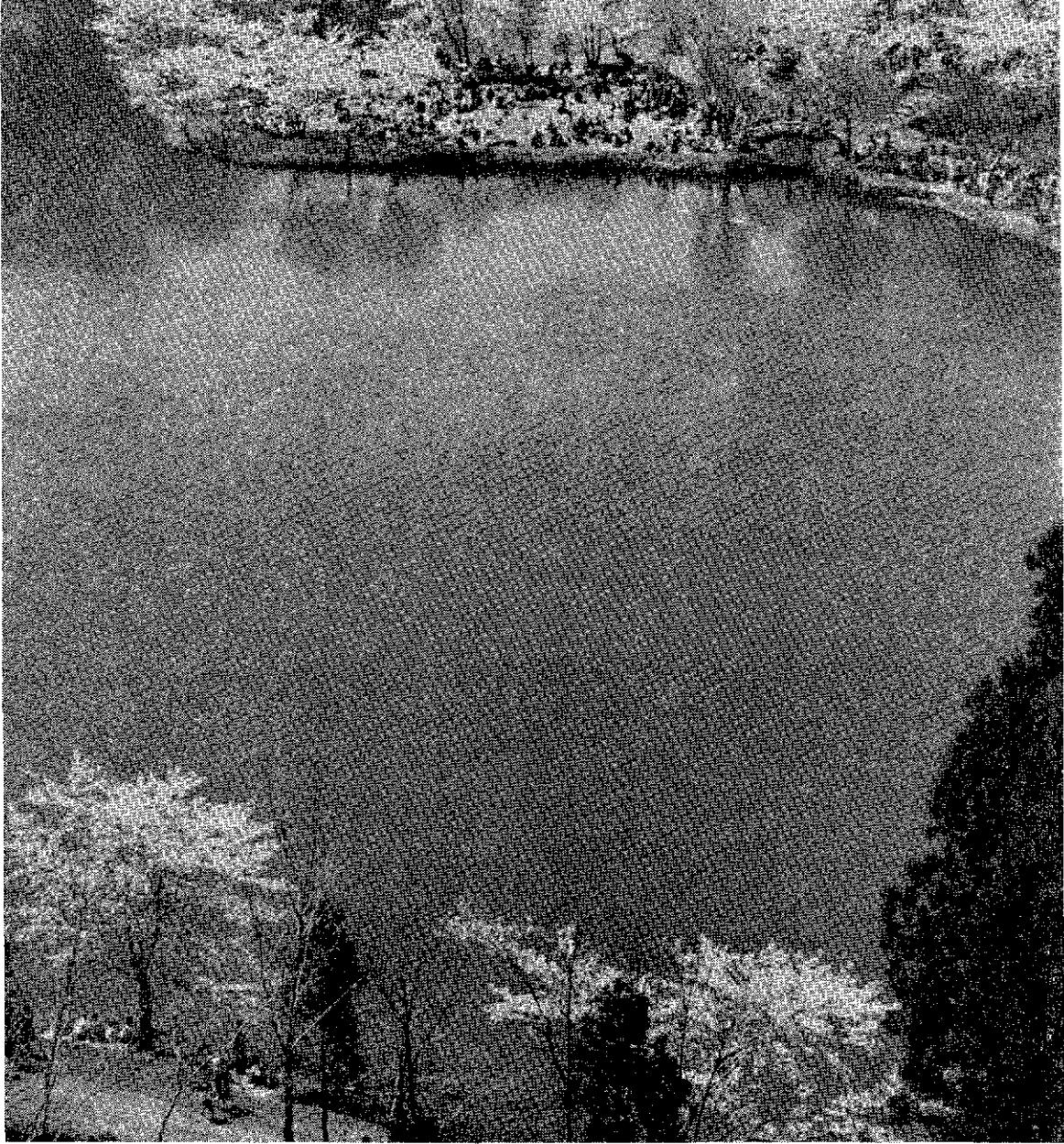


新潟県 公民館月報



柏崎の

さくら

さくらの名所は水源池。

青い水に影を落す

さくらの美しさ。

さくらとともに

雪椿、藪椿の花も咲く。

雪国の中にはさわじい

水源池の春である。

人ひとの心を

楽しく、美しくする

花であり、春である。

(写真撮影者 柏崎ひづり、文筆、写真)

(昭和33年3月18日第三種郵便物認可)

昭和42年4月号(通刊第170号)

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市学校町一・県庁本館社会教育課分室】
【電話・(新潟)(23)5511 内線691】
【振替新潟
4094】

発行人 会長 古津 勝栄
編集人 事務局長 本田 清

昭和42年4月15日発行(毎月1回15日発行)
【定価1部20円共・年額240円】



(左から吉津会長、土肥課長、中村課長補佐、中野社教主事、飛田顧問)

第三回評議員会開催

会長に吉津氏を再任

新年度予算・事業を議定

本会の昭和42年度予算案・同事業計画案、任期満了による会員の改選などを審議する41年度

最後の評議員会が、27名の出席をえて4月7日、新潟市柳水閣で開かれた。この結果特別負担金(会員代)の一部由田端課長、第18回公民館大会の7月新潟市開催、新会員登録費現会長の再任などを決めた。当日のやむな議題事項は次のとおり。

本紙代一部一円 増額

議定事項

③昭和42年度予算案(会員代一部一円)
案について(別稿、昭和42年度
県公連事業計画書のとおり議定)

④年会費予算案(会員代一部一円)
案について(原案をやりて議定、
これともない特別負担金(新
潟県公民館会員代金)は、從来
の一部会員共18円を内値上げ
し25円と議定された。抄要)

は次のとおり。

- ②昭和41年度事業計画書
案について(別稿、昭和42年度
県公連事業計画書のとおり議定)
- ③第19回公民館大会について
(昭和42年7月26日(水)27日
(木)28日(金)の3回間、新
潟市において開催を議定)
- ④年会費予算案(ともなく本会役員の
改選について(上田・越後・ロッ
ク毎に協議、それぞれ会員登録
役員を議定し、運営委員会会員
として、慎重に協議した結果、
左記の新規会員登録が議定された)

写真時記・柏崎
副会長 横井 午七(直江津)
副会長 五十嵐紫大(長岡)
小林 昌司(柏崎)
鈴木 鉢三(村上)
山内 貞次(柏尾)
義正(三和)
猪又 総治(青海)
戸松 秀二(新津)
伊藤 茂治(関川)
岩崎 吉衛(糸魚川)
小林 麻秀(十日町)
神保 新一(燕)

右する。
。体裁・A4版10回販売上
アート紙
定価・1冊1,100円
。申込み・5月10日まで
。代金(送り)を添えて柏崎
市中央公民館(柏崎古町本
町二十自)へ。

県社会教育関係者異動

【敬称略、順不同()は主任】

転任	歳入の部	歳出の部
宮内英一(県社会教育課長補佐)	遠山貢司(北蒲原郡大出小学校長)	農輔助金七十万円、織越金三万円、雜収入五万六千円、計三百万五十五万七千三百円
県身体障害者更生指導所・更生相談所新設	西船高橋次郎(同行谷小学校長)	歳出の部
鎌谷正樹(県社会教育課主事)	佐渡郡真野町小学校長	事務費九十三万円、事業費一百二十万円(農輔助金七千円)
文部省婦人教育課専門職員兼家庭教育係長	山崎信義(中越教育事務所付教主事)	二十万円(三十日)
柴野達男(県社会教育課庶務係)	新井市教育委員会	農輔助金七千円(三十日)
北島俊司(柏崎市西田通中)	寺社洋三(荒川町公民館主事)	農輔助金七千円(三十日)
中頃城郡妙高中校長	荒川町総務課長、社会教育事務係長	農輔助金七千円(三十日)
仲田浩(上越教育事務所付教課課長)	佐野勇(佐渡郡公民館主事)	農輔助金七千円(三十日)
西頃城郡名立中校長	佐渡郡河崎小学校長	農輔助金七千円(三十日)
鷹見原栄(下越教育事務所付教課課長)	新井市教育委員会	農輔助金七千円(三十日)
新任		

退任	退任	退任
栗原健庄(同上)	西蒲原郡春日公民館長	西蒲原郡春日公民館長
中越教育事務所付教員課長	八木敏夫(農業問題課課長)	八木敏夫(農業問題課課長)
小松園一郎(高田町公民館小教諭)	北蒲原郡豊栄町中央公民館長	北蒲原郡豊栄町中央公民館長
佐和田町公民館主事	加藤邦則	加藤邦則
佐和田町公民館主事	佐和田町公民館主事	佐和田町公民館主事
宮川勇(況根中教頭)	西蒲原郡春日公民館長	西蒲原郡春日公民館長
下越教育事務所付教員課長	新井市新井公民館長	新井市新井公民館長

昭和42年度県公連事業月別計画

月	事業名	事業内容
4月	理事会 (1)	上半期事業検討
5月	評議員会 (1)	当初予算・年間事業計画審議
6月	編集委員会 (1)	年間方針の検討
7月	県公民館大会	年間計画
8月	理事会 (2)	反省 下半期計画
9月	監事會 (2)	下半期事業検討
10月	評議員会 (2)	前年度会計監査
11月	県教委との懇談会 (3)	前年度決算審議
12月	全国公民館大会 (3)	新潟市 七月二十六、二十七、二十八日
1月	理事会 (3)	長野県
2月	編集委員会 (2)	新年度予算計画
3月	理事、主事会常幹合同会議	徳島市十一月十四、十五、十六日
	知事との懇談会	新年度事業に対する要望等
	全公連予算増額運動参加	反省、新年度上半期計画

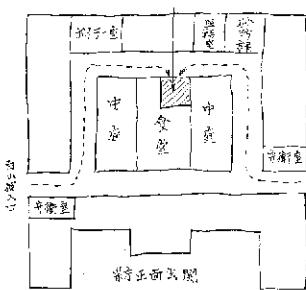
県公連事務局へのご案内

昭和40年度以来本会事務局が県庁分館内の県社会教育課本室から県庁本館内の県庁社会教育課分室(教育放送室)に移ったためはるばるご来局くださる皆様に所在位置がおわかりにくかったり何かとご不便をおかけしております。

ご来局の際、県庁本館正面からお入りになると二階に上ってしまいましてので学校町側入口か白山側入口をご利用ください。どうぞお気軽にお立寄りください。

(県庁本館一階・教育放送室内県公連事務局)

- ## 月別未定の事業
- 一、連絡協議
 - ・全公連総会 二回
 - ・全公連地区別研究会議 二回
 - ・関公連議会 二回
 - ・社教連団体協議会 二回
 - 二、研修会、講習会
 - ・全公連主事研修会
 - ・全公連地区別研究会議
 - ・教育庁各事務所および名上中下越公連主催の研究講習会実績
 - ・各都市公連大会共催
 - ・各都市公連主催の研修会、講習会実績
 - ・中下越地区公民館長研修会共催
 - ・上中下越地区主事研修会共催
 - ・県公民館職員講習費
 - ・市町村公民館施設々備整備奨励
 - ・県公民館運営研究会
 - 三、懇談会
 - ・社教連行政機関との懇談会
 - ・県教委との共同事業
 - ・市町村公民館施設々備整備奨励
 - ・県公民館運営研究会
 - 四、県教委との共同事業
 - ・交通安全運動
 - ・献血運動
 - ・绿化推進運動
 - ・献血運動
 - ・行政監察相談
 - ・環境衛生推進運動
 - ・じぐもをぶからうる運動
 - ・安全会議
 - ・県公連会議
 - ・社会福祉大会
 - ・各種巡回運動会般



五、資料発行
・県公連旬報発行
・講資料記録作成
・月刊公民雑誌「事務」発行
・社会教育開拓協議会等紹介あつせん

県社会教育施設施策の重点と事業計画

施策の重点	具体策
1. 社会教育施設の整備 社会教育センターとしての公民館の拡充をはかるため、その施設設備の整備と管理の適正化につとめる。また図書館・博物館・青年の家等の整備拡充も促進する。	(1) 公民館施設の整備指導と助成 (2) 図書館・博物館施設の整備指導と助成 (3) 青年の家の整備と中央育成の家建設準備
2. 社会教育施設における活動の刷新 公民館その他社会教育施設の実施する諸活動が、社会進展に即応するように刷新充実をはかるとともに、関係職員の拡充とその資質の向上につとめる。	(1) 施設の運営および活動の改善指導 (2) 施設関係職員の充実と研修の拡充 (3) 県公連および地区公連の活動促進 (4) 县図書館協議会・県博物館協議会の活動促進
推進上の努力点	
1. 社会教育施設の整備について (1) 公民館の設置については「中学校区単位に本館」を県最低基準として確認し、長期の見通しにたって推進する。 (2) 公民館の整備については、その機能が果たせるに足るものとして330m ² 以上のものになるようになり、特に図書館・博物館のない町村にあっては、中央公民館がその機能をもつように設計をすすめる。 (3) 公民館および公立の図書館・博物館施設の重要性の認識を高め、建設の気運を醸成するよう努める。 (4) 県公民館大会は、体制整備への理事者の理解を得ることをめざして開催する。 (5) 職員の研修と共に、公民館運営審議会の活動強化をはかるために委員の研修の機会を設けるなど住民の協力体制の確立に努力する。 (6) 施設関係の正確な実態を把握し、体制整備への基本的な資料とする。特に類似施設と分館との区別を明確に把握するようつとめる。	化をはかるために委員の研修の機会を設けるなど住民の協力体制の確立に努力する。 (6) 施設関係の正確な実態を把握し、体制整備への基本的な資料とする。特に類似施設と分館との区別を明確に把握するようつとめる。
2. 活動の刷新について (1) 公民館事業を再検討して、その隨性をさけるとともに、部落町内公民館(類似)の完成充実との関連を考慮して、重点的な推進をはかるようする。このため県では運営研究会を開催する。 (2) 博物館は、職員の研修とともに、運営面で住民へのP.R.と公民館等との連携について研究をすすめる。 (3) 活動刷新のため、各地区の広域的研究および活動に協力し、積極的な推進をする。	(1) 公民館事業を再検討して、その隨性をさけるとともに、部落町内公民館(類似)の完成充実との関連を考慮して、重点的な推進をはかるようする。このため県では運営研究会を開催する。 (2) 博物館は、職員の研修とともに、運営面で住民へのP.R.と公民館等との連携について研究をすすめる。 (3) 活動刷新のため、各地区の広域的研究および活動に協力し、積極的な推進をする。

事業計画

事業名	趣旨	対象	期日	場所
公民館長研修会	市町村における社会教育および公民館の振興策について協議するとともに連絡業務をはかる。	公民館長	6月中旬	上、中、下越
公民館職員講習	公民館運営の中心となる職員の専門的な知識・技術の習得による資質向上のため県の規定により実施する。	公民館職員	前期 6月中旬 後期 9月中旬	長岡市
第18回県公民館大会	県内の公民館関係者が一堂に会し、公民館の振興策を討議する。	公民館関係者	7月26～28日	新潟市
公民館運営研究会	公民館の管理運営上の諸問題を実績に基づいて検討し、刷新強化を図るため研究協議する。	公民館長 公民館職員 運営審議会委員	11月中旬	下 越
博物館運営研究会	博物館の管理運営の刷新強化を図るため、諸問題について研究協議する。	博物館長 博物館職員	7月中旬	村上市
博物館学芸員研修会	学芸員・職員の実践研究等の交換を中心とした研究協議し、資質の向上をはかる。	学芸員 博物館職員	8月上旬	横越村
社会教育施設設備助成	公民館・図書館博物館等社会教育施設の整備充実をはかる。	市町村	年間	
社会教育施設概況の調査	県内の公民館・博物館等の概況を調査して指導上の資料とする。	市町村	4月下旬	
資料の作成配布	社会教育施設の充実発展に資するために資料を作成配布する。	市町村	年間	

